

西武バスでは「グリーン経営認証」を継続しています

グリーン経営とは？

地球温暖化問題や大気汚染などが深刻化している状況の中で、企業の社会的責任として積極的な環境保全活動が求められており、運送事業者の『グリーン経営の推進』が運輸部門の重要な対策として位置付けられております。



西武バスでの取り組み状況は？

2005年1月20日付で、本社、川越、狭山の3事業所が、関東運輸局管内では、乗合バス事業として初めてとなる『グリーン経営の認証』を取得することができました。

その後、2005年7月8日付で練馬、上石神井、滝山、小平、新座、所沢、大宮の7営業所が、また2014年3月10日付で立川、飯能の2営業所が認証の取得を受け、西武バス全営業所が認証取得致しました。

現在では「省エネ運転ポイント10」改め「エコドライブポイント10」を定め、EMSを活用し、乗務員1人1人の運転特性を把握し、適切な運転指導を行い、燃費改善に日々努めております。

また、10月、11月の2か月間をエコドライブ推進運動期間として設け、各営業所ごとに独自の目標、計画を立て実践し、会社の設定した目標を超える事ができれば表彰を行い、個々のエコドライブに関する意識と技術の向上を目的として行っております。

グリーン経営認証から10年経過すると永年登録事業所表彰される制度があり、本社、川越、狭山、練馬、上石神井、滝山、小平、新座、所沢、大宮の10営業所で表彰されました。

西武バスではこのグリーン経営の認証を契機に、さらに環境保全活動に取り組み、安全輸送と高品質な輸送サービスの提供に努めます。環境にやさしく、地域に調和できる公共交通機関として、社会に貢献する企業を目指します。

| 主な取組みの状況 | |
|----------|---|
| 1995年 | 『省エネ運転ポイント10』を定め省エネ運動を開始 リフト付大型路線バス導入 |
| 1998年 | アイドリングストップ&スタート付バス導入 ノンステップバスの導入 |
| 2001年 | CNGバス導入 酸化触媒付新車導入 |
| 2004年 | 新短期規制適合車導入 |
| 2005年 | グリーン経営認証取得 |
| 2006年 | エコドライブ実車運転訓練実施 |
| 2007年 | エコドライブ推進燃費改善の取組み 10月 |
| 2008年 | デジタルタコグラフの導入 ハイブリッドバスの導入 『エコドライブ』取組の強化月間 8月～10月 |
| 2009年 | ドライブレコーダーの導入 |
| 2012年 | EMSの導入 |
| 2013年 | ハイブリッドバスの増車 |
| 2016年 | ドライブレコーダーによるEMS無線化 エコドライブ推進運動時の表彰制度導入 |
| 2017年 | ポストポスト新長期規制適合車導入 (平成27年度重量車燃費基準+5%達成車) |

■ハイブリッドバスの導入

発進や加速、登坂など大きな力が必要な時モーターが作動してエンジンの駆動力をアシスト。2008年に2両導入しました。また、2013年には、エンジンとモーターが効率よく働くハイブリッドシステムを搭載したバスが導入され、クリーンで低燃費の走りが期待されています。2013年に5両、2015年に1両、2016年に5両、2017年に1両、2018年に3両、2019年に2両の計19両導入しています。

■エコドライブの実施

社内的に年度燃費改善目標を掲げ、目標達成のために毎月毎の具体的取組実施事項を挙げた燃費改善計画表を作成し、また独自にエコドライブ推進月間を設け、目標設定と具体的取組策定を営業所毎に立て、省エネ向上に向けた取り組みを行っています。

■アイドリングストップ装置装着車

環境条例で、大気汚染や地球温暖化を防止するため、自動車を駐停車したときは、エンジンを停止することを義務付けられています。西武バスでは、条例施行の以前から、バス車両のアイドリングストップの取り組みを行い、車庫内、折り返し場、駅前広場などでのアイドリングストップはもとより、信号待ちや渋滞時においても、アイドリングストップを実施しています。さらに、車庫内、折り返し場内すべてに、アイドリングストップ励行の掲示をしています。

■デジタルタコグラフの活用とドライブレコーダーアラーム警告音機能

及びEMS 機器個人運行データの活用

デジタルタコグラフやドライブレコーダーの付加機能であるエンジン回転数・速度超過等のアラーム警告機能も継続活用し省エネ運転効果をより高め、EMS 機能を全営業所に普及させ、個人運行データを取得分析し、それをもとに適切な指導アドバイスや教育を行い、安全運転と経済運転の両立を図ります。

■オパシメーターの導入

全整備工場に排気ガスの汚染度を測定するオパシメーターを導入しました。定期点検整備時に汚染度測定を実施し適切な整備管理を行っています。

■高速バスの安全装置搭載車導入

練馬営業所、所沢営業所の高速バスを運行している2営業所において新車への代替に伴い、安全装置を標準搭載している車両の導入を進め、乗務員の体調不良に起因する事故を未然防止するよう努めております。

■低公害車への代替

東京都及び埼玉県環境条例の施行により、低公害車の導入が義務付けられています。このため、既存車両の新車への代替を進め、低公害車の導入を進めています。

環境車両の保有状況（2019年3月31日現在）

| 項目 | 区分 | 車両数 | 備考 |
|-----------|---------------|-------|------------------------|
| 低公害車 | 九都県市指定低公害車 | 531 両 | 一部、自治体保有で当社使用の車両を含みます。 |
| | 国交省認定低排出ガス車 | 396 両 | |
| 粒子状物質減少装置 | 酸化触媒装置 | 13 両 | (新車時装着と後付装着の合計) |
| | DPR・DPD 装置 | 178 両 | |
| | 尿素装置 | 63 両 | |
| | 尿素+DPD・DPF 装置 | 595 両 | |
| ハイブリット車 | | 19 両 | |

安全装置搭載車(2019年3月31日現在) ※高速バスのみ

| | 車両数 | 導入率 |
|-----------------------|-----|------|
| 衝突軽減ブレーキ | 50 | 100% |
| 横滑り防止 | 36 | 72% |
| ふらつき防止 | 47 | 94% |
| 車線逸脱 | 43 | 86% |
| ドライバースモニター | 32 | 64% |
| ドライバー異常時対応システム (EDSS) | 4 | 8% |

保有車両数 865 両 (乗合 800 両・高速 50 両・貸切 15 両)